

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関する事前開示書面

2021年11月29日

全研本社株式会社

当社は、ダイレクトイングリッシュ・ジャパン株式会社（以下「DEJ」といいます）との間で2021年10月19日付で締結した吸収合併契約に基づき、2021年12月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、DEJを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うことにしました。そのため、会社法794条1項及び同法施行規則191条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備置きいたします。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項

DEJは当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際しては株式の発行及び金銭等の対価の交付を行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

吸収合併消滅会社であるDEJは、新株予約権を発行しておりません。そのため記載事項はございません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

2021年6月30日現在の当社及びDEJの資産、負債及び純資産の状況は、下表のとおりです。

(単位：千円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
全研本社	13,506,420	2,827,093	10,679,327
DEJ	18,898	277	18,620

いずれの会社においても、資産の額が負債の額を上回っており、また、本合併の効力発生日以後において当社の債務の履行に支障を及ぼす又はその可能性がある事項は、現在のところ認識されておらず、本合併の効力発生日以後も当社は引き続き順調に収

益を上げることが予想されております。

したがって、本合併の効力発生日以後における当社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

2021年11月29日

東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー
代表取締役社長 林 順之亮

別紙 1

吸収合併契約の内容

吸収合併契約書

全研本社株式会社（以下「甲」という。）及びダイレクトイングリッシュ・ジャパン株式会社（以下「乙」という。）とは両社の合併（以下、「本件合意」という。）に関し、次のとおり吸収合併契約を締結する。

第1条（合併の形式）

1. 甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸収合併する。
2. 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲 吸収合併存続会社

商号 全研本社株式会社

住所 東京都新宿区西新宿六丁目 18 番 1 号

住友不動産新宿セントラルパークタワー

乙 吸収合併消滅会社

商号 ダイレクトイングリッシュ・ジャパン株式会社

住所 東京都新宿区西新宿六丁目 18 番 1 号

住友不動産新宿セントラルパークタワー

第2条（交付する金銭等）

甲は、本件合併に際して乙の株主に対して金銭等を交付しない。

第3条（効力発生日）

本件合併の効力発生日は、2021年12月31日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第4条（会社財産の引継）

乙は、2021年6月末日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第5条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議のうえこれを実行する。

第6条 (合併条件の変更、合併契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天変地変その他の事由により、甲または乙の資産または経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙が協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第7条 (本契約の効力)

本契約は、甲又は乙の本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合は、その効力を失う。

第8条 (本契約規定以外の事項)

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は本契約の趣旨にしたがって甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

以上、本契約の締結の証として、本書2通を作成し、甲乙が各自記名押印して各1通を保有する。但し、甲乙間にて別途合意した場合には、本書の電磁的記録に対し、甲乙が各自電子署名を行うことでこれに代えることができるものとする。この場合、本書の電磁的記録を原本とし、当該電磁的記録を印刷した文書はその写しとする。なお、電磁的記録に付与されたタイムスタンプにかかわらず、締結日は本書上記載の日付とする。

2021年10月19日

(甲) 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー
全研本社株式会社
代表取締役社長 林 順之亮



(乙) 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー
ダイレクトイングリッシュ・ジャパン株式会社
代表取締役社長 上奥 由和 印



別紙 2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,898	流 動 負 債	277
現 金 及 び 預 金	18,838	買 掛 金	85
売 掛 金	59	未 払 消 費 税	12
		未 払 法 人 税 等	180
		負 債 合 計	277
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	18,620
		資 本 金	15,000
		利 益 剰 余 金	3,620
		利 益 準 備 金	3,750
		繰 延 利 益 剰 余 金	△ 129
		純 資 産 合 計	18,620
資 産 合 計	18,898	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,898

損 益 計 算 書

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,292
売 上 原 価		1,374
売 上 総 利 益		△ 82
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,298
営 業 損 失		△ 1,381
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	0	
雑 収 入	0	
助 成 金 収 入	2,000	2,000
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	7	7
経 常 利 益		611
税 引 前 当 期 純 利 益		611
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		748
当 期 純 損 失		△ 136

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から2021年6月30日現在)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,000	3,750	33,607	37,357	52,357	52,357
当期変動額				0		
剰余金の配当			△ 33,600	△ 33,600	△ 33,600	△ 33,600
当期純利益			△ 136	△ 136	△ 136	△ 136
当期変動額合計	-		△ 33,736	△ 33,736	△ 33,736	△ 33,736
当期末残高	15,000	3,750	△ 129	3,620	18,620	18,620

個別注記表

1. 中小企業の会計基準

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2. 重要な会計方針

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式） 300株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0株

当期末株式数（発行済普通株式） 300株

優先株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済優先株式） 0株

当期増加株式数（発行済優先株式） 0株

当期減少株式数（発行済優先株式） 0株

当期末株式数（発行済優先株式） 0株